

令和5年度愛媛県
農林水産物直売所プレミアム付商品券事業

商品券販売所様用

取扱要項

キャンペーンに関する重要な内容が記載されています。
店舗責任者様は必ずご一読いただき、店舗の運営にか
かわるスタッフ様への周知をお願いします。

農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局

令和6年3月27日改訂版

令和5年度愛媛県
農林水産物直売所プレミアム付商品券

商品券販売所様用

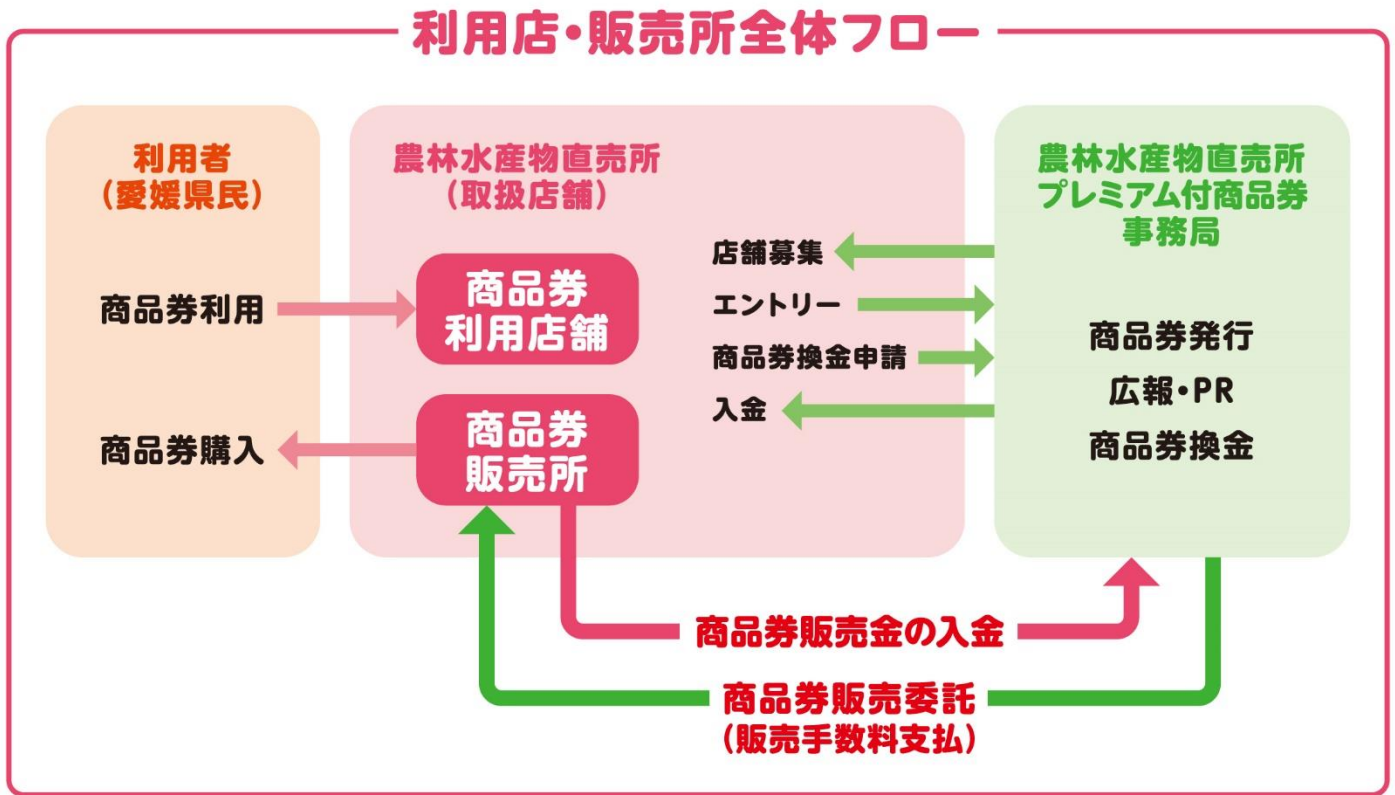
取扱要項

目次

1. 事業全体概要について	2
2. 農林水産物直売所プレミアム付商品券について	4
3. 購入引換券について	5
4. 商品券の販売について	6
5. 販売所様への配送について	9
6. 商品券販売代金のご入金及び販売手数料のお支払いについて	9
7. よくある問い合わせへの対応について	9
8. 書式見本	13

1. 事業全体概要について

■全体フロー



■販売引換期間

【一次販売】 令和6年3月16日(土)～4月15日(月)

◇プレミアム付商品券の利用期間は令和6年3月16日(土)～令和6年5月31日(金)です。

販売引換期間と利用期間は異なりますのでご注意ください。

【二次販売】 上記一次販売期間後の4月16日(火)から実施予定(売り切れ次第終了)

◇一次販売で商品券が売れ残った場合にのみ実施します。

◇二次販売後のプレミアム付商品券についても、利用期間は令和6年5月31日(金)までとなります。

販売期間と利用期間は異なりますのでご注意ください。

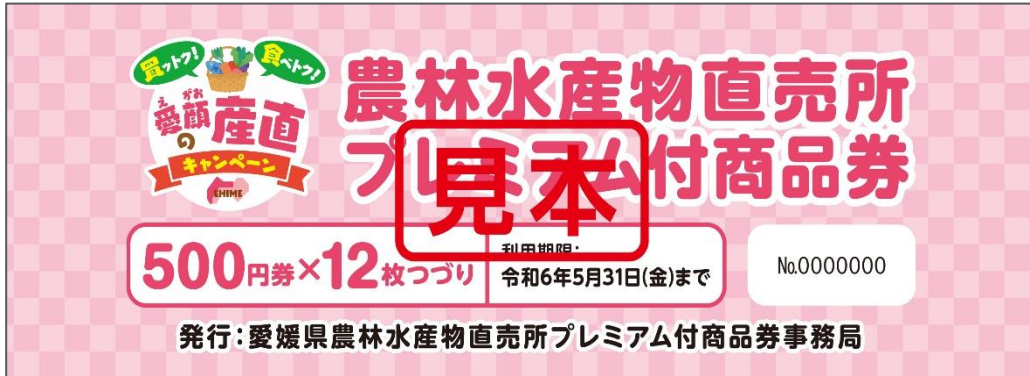
◇諸事情により販売期間が変わる場合がございますのでご了承ください。

◇詳細は事業の状況を見ながら共有させていただきます。

2. 農林水産物直売所プレミアム付商品券について

- ・農林水産物直売所プレミアム付商品券は500円券12枚を表紙で巻いて左側で綴じたものが1冊となります。表紙デザインは下のようにピンクを基調としたものとなります。

商品券 表紙



- ・ 1セット(1冊) ・ 商品券 500円券×12枚

【お届け時の荷姿】 1箱 400セット入り (下の写真はイメージです)

(1箱サイズ 縦425×横380×高さ90mm 1箱重量 6.85キ口)



※ラベルを貼っているところがケース・商品券番号(若番)の先頭となります。

外箱には3か所に「産直市PSK」(赤色)の文字が記載されています。

封緘にはセキュリティテープを使用します。

◎お届け箱数 = 目視確認及び「納品書・受領書兼商品券ナンバー管理表」に記載した数量と相違ないかご確認ください。

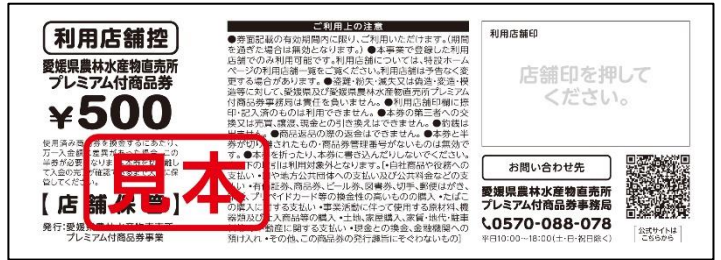
※以上につきまして不備等ございましたら、事務局(0570-088-078)までご連絡いただきますようお願いいたします。

■農林水産物直売所プレミアム付商品券

商品券 表



商品券 裏



※商品券番号の先頭の桁は「8」から始まる番号になっています。
 (それぞれの商品券冊子にも商品券番号を記載しています。)

例) 1冊=12枚

表紙: No.000001

券: No.80000001 ~ 80000012

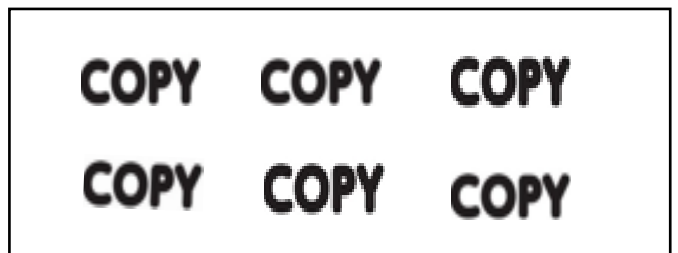
■偽造防止加工について

◇商品券には「コピーするとCOPYという文字が浮き出る特殊加工」を表裏両面に施しています。

商品券 表



商品券 裏



【注意事項】

- 商品券の受け取り後は委託販売店舗の責任におきまして、商品券を金庫等の安全な場所で保管してください。
- 万が一、商品券の盗難や紛失が発生した場合は速やかに警察に通報し、同時に事務局に対しても報告を行ってください。但し、愛媛県及び事務局はその責を一切負いませんのでご注意ください。
- 売上と入金、数量管理の差異の発生及び不正のリスクを排除するため、日々の管理を徹底してください。
- 当取扱要項に掲載されている各事項に違反する行為が認められた場合、委託販売先としての業務委託の取り止め、さらには損害賠償を請求する場合があります。

3. 購入引換券について

■一次引換販売【引換期間】令和6年3月16日(土)～4月15日(月)

利用者が当選はがき（購入引換券）を持参されます、セット数など内容を確認のうえ商品券と代金を引換販売してください。

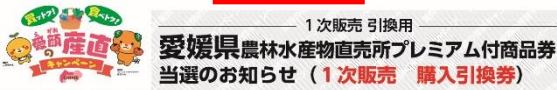
■当選はがき（購入引換券）

松山西局

料金後納
郵便

郵便はがき

見本



抽選の結果、下記のとおり当選されましたので通知いたします。
裏面の注意事項をご確認のうえ、期間内に下記の販売引換所でご購入ください。

当選者氏名	当選数	販売金額(合計)
様	セット	円

※上記の当選数を複数回に分けたり、数を減らしたりして購入引換することはできません。
※抽選の結果、希望セット数を下回る数で当選する場合があります。

販売引換所

店舗名
(住所)

※上記販売引換所以外での購入引換はできません。購入引換は各施設の営業時間内となります。

1次販売期間：令和6年3月16日(土)～4月15日(月)

(表面)

愛媛県農林水産物直売所 プレミアム付商品券購入引換用

販売期間内に、本券と現金を販売引換所へお持ちいただき、宛名面に記載の販売引換所で購入引換をお願いします。

購入引換に来られる方について、該当するにチェック を入れてください。

当選者本人または当選者と同一世帯の家族
 上記以外の方（代理人）

代理人氏名： _____
 代理人住所： _____

※事前にボールペンで記入してご持参ください。
 ※本券は購入引換時に販売引換所へお持ちいただき、記入された個人情報に基づき本事業の実施にのみ必要な範囲で利用します。

見本

[注意事項]

- 当商品券は、1次販売期間中に有効となります。混雑の際は少し時間を空けてご購入ください。
- 購入引換は現金のみとなります。
- 当選数を複数回に分けたり、数を減らしたりして購入引換することはできません。
- 購入引換後の払い戻しはできません。
- 本券を紛失された場合、再発行はできませんのでご注意ください。
- 本券をお忘れの場合や、複製、コピーされたものの購入引換はできません。
- 本券の第三者への売買や譲渡はできません。
- 期間内に商品券に購入引換されなかった場合、本券は無効となります。

問合せ先：愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局
 790-8686 松山市中央郵便局 私書箱11号
 松山市湊町7丁目7番地1 **セキ株式会社(受託事業者)** 気付
 電話番号：0570-088-078
 受付時間：平日10:00～18:00(土日・祝日を除く)

1次販売期間：令和6年3月16日(土)～4月15日(月)

以下、販売引換所記入欄

販売引換場所・数量を
確認しました

販売日： 月 日

(裏面)

当選はがき（購入引換券）は偽造防止を図るために両面にコピーガード（コピー防止印刷）を施しています。

4. 商品券の販売について

■一次引換販売

【引換期間】令和6年3月16日(土)～4月15日(月) 1人あたり上限2セット

・販売引換が可能な枚数は、当選はがき(購入引換券)に記載されているセット数のみです(下図①参照)。

例)2セット当選したが1セットのみ購入したい方 →×

この場合2セットのみでの販売となります。

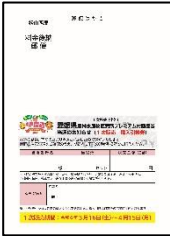
・当選はがき(購入引換券)の表面に記載されている販売引換所でのみ販売引換可能です(下図①参照)。

・当選はがき(購入引換券)の裏面には購入引換に来られる方について☑点を記入する、もしくは委任された方の住所・氏名を記入いただく箇所がありますので、記入漏れが無いよう確認のうえ、販売引換を行ってください。(下図②参照)。

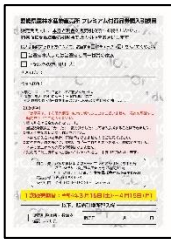
※当選はがき(購入引換券)の記載セット数を複数回に分けたり、数を減らして購入引換することはできません。

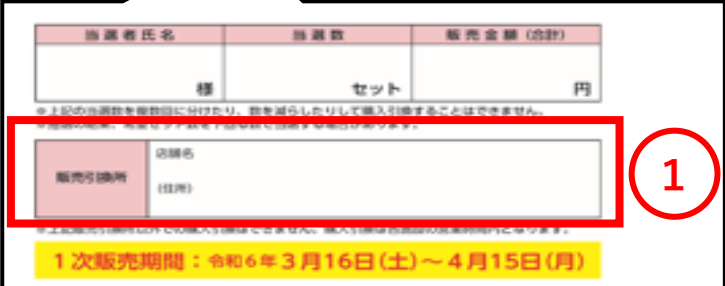
※特定の方が一度に大量の当選はがき(購入引換券)を持参されるなど、不正が疑われる場合は販売引換を控え、事務局までご連絡ください。

当選はがき 表

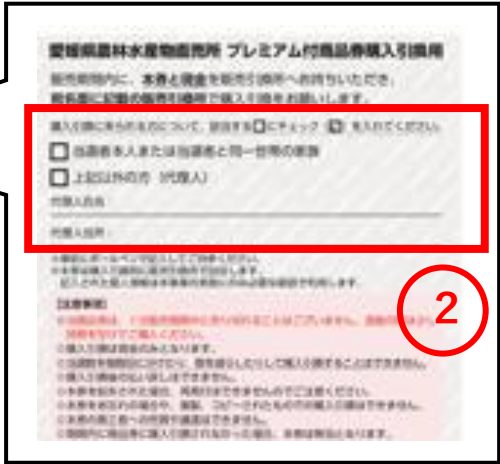


当選はがき 裏





1



2

■当選はがき(購入引換券)の受け取り後の取扱いについて

プレミアム付商品券を販売して利用者から受け取った当選はがき(購入引換券)は破棄せずにまとめて保管してください。回収方法、回収スケジュールについては、後日改めて事前調整の上、お知らせいたします。

■お客様へ農林水産物直売所プレミアム付商品券を販売引換する際の注意事項

(重要)

◎お客様へ販売引換内容の確認を行ったうえで販売引換を行ってください。

販売引換する際には購入引換券をお客様から提示いただき、販売引換内容を確認してから販売引換を行ってください。

販売引換する際には、商品券の販売引換内容（セット数・1セット【1冊】あたりの枚数など）をお客様ご自身で確認していただくようにご案内ください。万が一、お客様が売り場を離れた後に販売引換内容でのクレームが発生してもお断りするためです。

販売引換後の返品・交換払い戻しの申し出はいかなる場合も受け付けることはできません。愛媛県及び事務局では販売引換内容（セット数・1セット【1冊】あたりの枚数など）の誤りに関するクレームはいかなる場合もお受けできませんので、ご注意ください。

◎事務局での管理の都合上、商品券は必ず若い番号から順番に販売するよう販売担当者に周知を徹底してください。番号は冊子表紙の右下に記載しています。

◎商品券の販売引換は現金のみの取り扱いとなります。クレジットカード払い等を利用して購入引換をすることはできません。

◎当選はがき(購入引換券)の記載内容以外に当選数を複数回に分けたり、数を減らして販売引換することはできません。

◎当選はがき(購入引換券)に記載された商品券販売所でのみ販売引換が可能です。他の商品券販売所が記載された購入引換券を持参された場合は記載された販売所での購入引換をご案内ください。

◎営業時間内で販売引換してください。

営業時間外に販売引換を行わないようにしてください。

◎購入引換期間を過ぎた購入引換券は無効ですので、購入引換期間後に利用者が持参されても販売引換に応じないようにしてください。

■商品券の販売引換・在庫管理

◇商品券の数量管理、担当者・検査者確認等、「商品券管理簿」を利用して日々管理を行ってください。委託販売店舗で独自の管理フォーマットを運用されている場合はそちらで運用いただいて問題ありません。

■販売引換時の領収証の発行について

◇農林水産物直売所プレミアム付商品券販売引換時の領収証の発行について事務局及び県内販売引換所（委託販売店舗）では原則として領収書の発行はしていません。

◇レシートを発行できる市内販売引換所（委託販売店舗）についてはお客様にご提供いただいても問題ございません。

■二次販売について

※一次販売で、購入申込数が商品券の発行数を下回った場合や未引換分が発生した場合に二次販売を実施予定。

【販売期間】一次販売期間後の4月16日（火）から実施予定（売り切れ次第終了）

【販売所】二次販売を実施する申出があった販売所を「販売所」として登録

（一次販売にご協力いただいた販売所等へ、二次販売の意向確認をいたします。二次販売についてもご協力をお願いします。）

【販売対象者】本商品券事業参加店舗の利用者

【販売上限】1人あたり1回、上限2セットまで

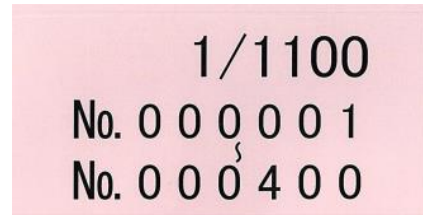
【販売方法】二次販売については、購入希望者の事前申込は必要ありません。現金を持参した購入希望者に対し、販売所の店頭で商品券を販売いただきます。各販売所に配分する商品券のセット数については、一次販売の申込数等を考慮しながら、今後、調整いたします。

【利用期間】二次販売で販売する商品券についても、商品券購入後からただちに利用することができ、利用期間の終期は変わらず5月31日（金）までとなります。

5. 販売所様への配送について

■初回のお届け

- ◇商品券の初回配送は委託配送事業者（四国名鉄運輸株式会社）にて県内各販売引換所（委託販売店舗）に配送いたします。
- ◇1箱には商品券冊子が400セット入っています。
- ◇段ボール箱数、冊子番号（箱に貼付している右記ラベルをご参照ください）を確認してください。
- ◇引き渡し時に納品者・受領者立ち合いで内容物をご確認いただき「納品書・受領書兼商品券ナンバー管理表」に受取ご担当者様の押印またはサインを記入してください。



■追加のお届け

- ◇今回は、各販売引換所（委託販売店舗）に配送する総数を事前に各委託販売店舗にご案内します。在庫可能な冊数で配送いたします。追加配送が必要になった場合は、別紙様式（16ページ）「追加配送申請書」にて事務局へ追加ご依頼をお願いします。メール、FAXどちらでも受付可能です。（※土日の受付や配送には対応しかねますので適切な在庫管理をお願いします。）
- ◇発注単位は箱（1箱400セット入り）単位でご発注ください。
- ◇追加配送にはご発注後、3営業日（土・日・祝日を除く）程度お時間をいただきます。適切な在庫管理をお願いいたします。

■残券の返却

- ◇残った商品券の数量（商品券冊子セット数）をご確認ください。
 - ◇**未開封の段ボール箱がある場合は開封をしないで**1箱400セットで計算してください。
 - ◇販売引換が完了した段ボールはバラ商品券冊子返却用に使用してください。
 - ◇冊子からバラして個々の商品券番号を確認する必要はございません。商品券冊子のセット数（冊数）をご確認ください。
 - ◇計数後、合計数量を「商品券返却明細書」に記入してください。
 - ◇販売引換が終了いたしましたら、残った商品券と商品券返却明細書をお渡しください。
- ※回収方法、回収スケジュールについては、後日改めて事前調整の上、お知らせいたします。

6. 商品券販売代金のご入金及び販売手数料のお支払いについて

■商品券販売代金のご入金及び販売委託手数料のお支払いについて

購入者から収納した販売代金を、月末に取りまとめるか、月2回（15日と月末）に分けて取りまとめていただき、15日締め分は当月末、月末締め分は翌月15日までに事務局の指定する口座（JAバンク）へお振込みください。

販売期間（一次販売）	書類提出・入金振込日	手数料支払日
3/16-3/31	4月15日	4月30日
4/1-4/15	4月30日	5月15日
販売期間（二次販売）	書類提出・入金振込日	手数料支払日
4/16-4/30	5月15日	5月31日
5/1-5/15	5月31日	6月17日
5/16-5/31	6月17日	6月28日

期日までに販売代金をご入金いただき、指定の書式「販売代金振込報告書兼手数料支払依頼書」（次ページ参照）にて手数料の支払いをご依頼ください。

手数料のお支払いにつきましては、上記書式とは別に貴店の請求書をお送りいただきますようお願いいたします。販売手数料と振込手数料の請求宛名は「**セキ株式会社**」でお願いします。販売手数料と振込手数料を1枚にまとめてご請求いただいても結構です（振込票控えなどは不要です。）。

請求書は原本郵送、メール（カラーのPDF添付要/原本は不要です）、FAXで可。FAXの場合は後日で良いので原本を郵送してください。

尚、販売代金の受け込みのみJAバンク口座。その他、事務局からの支払は全て伊予銀行口座（セキ株式会社）となります。

**愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券
販売代金振込報告書 兼 手数料支払依頼書**

年 月 日

愛顔の産直キャンペーン「愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券」の販売代金について以下の通り報告・入金します。

■販売概要報告

販売所名		
販売概要	自	至
販売期間		
販売セット数		セット
販売金額(1セット 5,000円)		円
振込入金日	年 月 日	

※振込手数料は相殺せず、販売金額通りに振込をお願いします。

<販売代金振込先>JAバンク えひめ中央農業同組合 本所 普通 口座番号:3475137 セキ株式会社

■手数料支払依頼

販売委託費(1セット 22円)		円
振込手数料		円
合計		円(消費税込)

※本書式とは別に貴店の請求書をお送りください。(インボイス登録済みの場合、登録番号を明記ください)

<振込先>下記いずれかを口にチェック願います。

利用店申込時に提出した振込先と同口座

上記とは異なる口座(下記記載ください)

金融機関	
支店名	
口座種類	普通 ・ 当座
口座番号	
口座名義	(フリガナ)

■送付先

愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局 (セキ株式会社内)

● F A X : 089-903-8832

● メール : support@ehime-sancyoku-premium.com

問合せ先: TEL: 0570-088-078 (受付時間: 平日 10:00~18:00)

7. よくある問い合わせについて

Q-1 ; **購入引換期間についてお客様からお問い合わせがありました。**

A-1 ; 購入引換期間は令和6年3月16日(土)~4月15日(月)です。商品券の利用期間とは異なりますのでご注意ください。購入引換期間終了後は販売引換することとはできません。

Q-2 ; **購入数に上限はありますか？ 追加購入はできますか？**

A-2 ; 購入数の上限はおひとり様あたり2セットとなります。同居のご家族や委任された代理人が購入引換券を複数枚持参されている場合は、購入引換券の枚数分もしくは、記載されているセット数分を販売引換することができます。それ以上の追加購入はできません。

※ただし、特定の方が一度に大量の購入引換券を持参されるなど、不正が疑われる場合は販売引換を控えて事務局までご連絡ください。

Q-3 ; **クレジットカード払いで商品券を購入することはできますか？**

A-3 ; 商品券の購入は現金のみの取り扱いとなります。クレジットカード払い等を利用して購入することはできません。

Q-4 ; **領収証を発行してもらおう事はできますか？**

A-4 ; 農林水産物直売所プレミアム付商品券販売時の領収証の発行について農林水産物直売所プレミアム付商品券事業事務局及び県内販売引換所（委託販売店舗）では原則として領収書の発行はしておりません。レシートを発行できる委託販売店舗についてはお客様にご提供いただいても問題ございません。

Q-5 ; **農林水産物直売所プレミアム付商品券はいつまで使えますか？**

A-5 ; 利用期間は令和6年3月16日(土)~令和6年5月31日(金)です。ただし、本事業の利用期間が変更された場合はこの限りではありません。

Q-6；農林水産物直売所プレミアム付商品券はどこのお店で使えますか？

A-6；愛媛県内に店舗を構える農林水産物直売所で、今回このキャンペーンに参加登録された店舗で利用できます。取扱店舗につきましては、公式ホームページ <https://ehime-sancyoku-premium.com/> や委託販売店舗で配布する商品券取扱店舗一覧でご確認ください。

Q-7；購入後、自宅で確認してみると、枚数が不足していました。不足分を補てんしてください。

A-7；お客様が商品券を購入する際、その場で、お客様ご自身で購入内容を確認していただくことをルールとしております。購入後の返品・交換の申し出はいかなる場合も受け付けることはできませんのでお断りください。

Q-8；委託販売店舗に「商品券を回収する旨」の連絡や訪問があったのですが。

A-8；愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券事業事務局では、商品券を回収する際は事務局で事前調整を行った上で回収を行います。事務局での事前調整を行うことなく回収することはございません。
突然の連絡・訪問しての回収は「なりすまし詐欺」の可能性があるため、商品券を渡さずに事務局まで連絡・確認してください。

8. 書式見本

納品書・受領書 兼 商品券ナンバー管理表①納品書

納品書・受領書 兼 商品券ナンバー管理表

納 品 書

愛顔の産直市本店 様

以下のとおり「農林水産物直売所プレミアム付商品券」をお届けいたします。

■ケース数

5箱 ※1箱400冊入

■ケースナンバー

1

~

5

■冊子ナンバー

000001

~

002000

※1冊・500円券×12枚綴じ

【農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局】

住所／〒790-8686 松山市湊町7丁目7番地1

(セキ株式会社内)

TEL／0570-088-078 FAX／089-903-8832

メール／support@ehime-sancyoku-premium.com

納品書・受領書 券商品券ナンバー管理表②受領書

納品書・受領書 兼 商品券ナンバー管理表

受 領 書

農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局 行

以下のとおり「農林水産物直売所プレミアム付商品券」を受領しました。

■ケース数

5箱※400冊入

■ケースナンバー

1

~

5

■冊子ナンバー

000001

~

002000

※1冊・500円券×12枚綴じ

【受領日】 年 月 日

【受領者】

印

農林水産物直売所プレミアム付商品券追加配送申請書

農林水産物直売所プレミアム付商品券 事務局 行

以下のとおり「プレミアム付商品券」の追加配送を申請いたします。

<送付方法>

◇追加配送にはご発注後、3営業日(土・日・祝日を除く)程度お時間をいただきます。適切な在庫管理をお願いいたします。

◇この用紙に必要事項をご記入の上、下段表記のFAX番号へお送りいただくか、記入済み用紙のスキャンデータを同メールアドレスへお送りください。

◇なお、手配漏れを防ぐために、FAXおよびメール発信された後、お手数ですが到着確認のためのお電話をいただきますようよろしくお願いいたします。

◇土・日・祝日の受付は行なっておりません。土・日・祝日にFAXを受け付けた場合は翌営業日からの対応になります。ご了承ください。

【委託販売店舗様の記入欄】

申請日	2024年 月 日		
店舗名		担当名	
住所			
TEL		FAX	
箱数	箱	メール	

※1ケース入数400セット

【事務局からの返信欄】 ※以下スペースは事務局記載欄です。

受付日	2024年 月 日		
受付	農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局	担当名	
お届け予定日	<input type="checkbox"/> 月 日 (午前 ・ 午後) のお届け予定です。 <input type="checkbox"/> あらためて連絡させていただきます。		
特記事項			

<申請書送付先>

FAX / 089-903-8832

TEL / 0570-088-078

メール / support@ehime-sancyoku-premium.com

農林水産物直売所プレミアム付商品券 事務局

受付時間：平日10:00~18:00 (土・日祝日除く)

商品券管理簿（記入例）

【愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券】商品券管理簿

店舗名 笑顔の産直市本店

検印	作成者

2024年3月15日 締

1) プレミアム付商品券 販売調書

ケースNO.	始番	終番	冊数	金額	検
計					

2) プレミアム付商品券 未販売調書

ケースNO.	始番	終番	冊数	金額	検
1	000001	000400	400	2,000,000	
2	000401	000800	400	2,000,000	
3	000801	001200	400	2,000,000	
4	001201	001600	400	2,000,000	
5	001601	002000	400	2,000,000	
計			2,000	10,000,000	

【記入例】① 5箱入庫時点

※販売単価5,000円で積算ください。

商品券管理簿（記入例）

【愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券】商品券管理簿

店舗名 **笑顔の産直市本店**

2024年3月16日 締

検印	作成者

1) プレミアム付商品券 販売調書

ケースNO.	始番	終番	冊数	金額	検
1	000001	000250	250	1,250,000	
計			250	1,250,000	

2) プレミアム付商品券 未販売調書

ケースNO.	始番	終番	冊数	金額	検
1	000001	000400	150	750,000	
2	000401	000800	400	2,000,000	
3	000801	001200	400	2,000,000	
4	001201	001600	400	2,000,000	
5	001601	002000	400	2,000,000	
計			1,750	8,750,000	

【記入例】② 販売初日、販売250冊。

※販売単価5,000円で積算ください。

農林水産物直売所プレミアム付商品券返却明細書

農林水産物直売所プレミアム付商品券 事務局 行

以下のとおり「農林水産物直売所プレミアム付商品券」を返却いたします。

【未開封ケース】

■ ケース数

箱

※未開封の箱は未開封のままに箱数をご確認ください。開封する必要はございません。

■ ケースナンバー

番

【開封ケース】

■ ケース数

箱

※納品時のケースを利用してください。

■ 冊子数（バラ）

通

※全て未使用であることを確認してください。

【返却日】 年 月 日

【返却者】 店舗名

氏名

印

【販売所様用取扱要項・改訂履歴】

2024.3.11改訂

2ページ 1. 事業全体概要について

下段 ■販売引換期間の【二次販売】本文1行目

(訂正前) 上記一次販売期間後の4月中旬から実施予定

(訂正後) 上記一次販売期間後の4月16日(火)から実施予定

同、本文5行目

(訂正前) 販売引換期間と利用期間は異なりますのでご注意ください。

(訂正後) 販売期間と利用期間は異なりますのでご注意ください。

3ページ 2. 農林水産物直売所プレミアム付商品券について

(訂正前) お届け時の荷姿 画像3点の下の文字、画像に隠れて判読できませんでした。

(訂正後) お届け時の荷姿 画像3点の下、以下の通り記載。

※ラベルを貼っているところがケース・商品券番号(若番)の先頭となります。

8ページ下段 ■二次販売についての【販売期間】

(訂正前) 一次販売期間後の4月中旬から実施予定

(訂正後) 一次販売期間後の4月16日(火)から実施予定

17ページから19ページ 8. 書式見本の 商品券管理簿(記入例)

(訂正前) 商品券の販売単価6,000円

(訂正後) 商品券の販売単価5,000円

2024.3.27改訂

9ページ 5. 販売所への配送について

中段 ■追加のお届け 本文3行目

(訂正前) 事務局までご相談ください。

(訂正後) 別紙様式(16ページ)「追加配送申請書」にて事務局へ追加ご依頼をお願いします。メール、FAXどちらでも受付可能です。

10ページ 6. 商品券販売代金のご入金及び販売手数料のお支払いについて

本文を全面的に差し替え。

11ページ 指定書式「販売代金振込報告書兼手数料支払依頼書」を追加。

12ページ以降、11ページに上記書式を追加したことにより、1ページずつページ送り。

お問い合わせ先

愛媛県農林水産物直売所プレミアム付商品券事務局

住 所：〒790-8686

松山市湊町七丁目7番地1 セキ(株)内

T E L：0570-088-078

F A X：089-903-8832

メール：support@ehime-sancyoku-premium.com

**<受付時間> 平日10:00～18:00
(土・日・祝日を除く)**